

代 表 質 問 通 告 一 覧

(令和4年2月菊川市議会定例会)

1 市民ネット（質問者：倉部 光世 議員）（答弁者：市長）

① 菊川市「さらに前へ」への想いを問う ……………P 1

2 みどり21（質問者：内田 隆 議員）（答弁者：市長・教育長）

① 施政方針について ……………P 4

令和4年2月22日

菊川市長 長谷川 寛彦 様

菊川市議会議長 松 本 正 幸

代 表 質 問 に つ い て

令和3年2月菊川市議会定例会において、次の質問をされる予定であるから、あらかじめ通知いたします。

会 派 名 : 市民ネット	
質 問 者 : 倉 部 光 世	
質問事項1 : 菊川市「さらに前へ」への想いを問う	
<p>【質問要旨】</p> <p>本定例会を迎えた時点では、変異株・オミクロン株の猛威は衰えるところを知らず、多くの市民の身近に迫り、市民生活はもちろん様々な事業活動にも大きな影響を与え続けています。昨年この代表質問の場で、令和3年度は菊川市もウィズ、アフターコロナを見据えた新しい動きをスタートするときと申し上げましたが、夏以降の第5波の影響はすさまじく、1年経った今もアフターコロナの目途はたっていないのが現状です。この2年でコロナウイルスへの対応の考え方も変化してきています。ウィズコロナは、経済活動と感染症対策を同時にどう行うのかという議論の中、最初に登場した言葉でコロナウイルスと共存してどう生活していくかという考え方であり、アフターコロナはウィズコロナを経てコロナ禍の後にどう日常生活を送っていくのかという議論の際に生まれた言葉です。</p> <p>この一年で、本市の魅力発信や市民への情報提供の手法が追加、改善され強化されたことで、通常以上に情報が必要とされるコロナ禍での安心材料となったのは誰もが認めると思います。これからは、アフターというよりコロナウイルスが社会に存在していることを前提として、どう共存していくのかというポストコロナという考え方によっていく必要があります。</p> <p>菊川市の財政は、平成19年に19.6%であった実質公債費率も公債費負担適正化計画により大幅に改善されており、ここ数年の財政健全化への取り組みの成果が表れています。しかしながら、令和3年4月1日時点での高齢化率は27.4%と高齢化が進み、新型コロナの影響もあってこの3年で出生数は400人を切るなど明らかに減少しており、令和4年1月31日の数字では0歳児322人、1歳児366人となっています。全国的にも出生率は2020年に1.34となり、前の年から0.02ポイント低下、5年連続で前年を下回り、調査を行った厚生労働省も「今後の動向を注視する必要がある」としています。今後の労働人口の減少、社会保障費、医療費の増加</p>	<p>【答弁者】 市 長</p>

などの課題は、菊川市においても例外ではありません。

令和4年度の地方交付税は、地方税収入（消費税が含まれる）や地方交付税の原資となる国税収入がコロナ禍であっても、増加すると見込まれており、臨時財政対策債は大幅削減されますが、一般財源総額はほぼ昨年度と同程度とされています。重点施策として、デジタル田園都市国家構想、公共施設の脱炭素化の取組、消防防災力の強化、まち・ひと・しごと創生事業費の確保、地域社会再生事業、公立病院経営強化の推進などがあげられ財政措置が行われます。

これを受け、ポストコロナ対応はもちろん、様々な課題解決に向け、令和4年度の施政方針がたてられ、菊川市が住みたいまちに選ばれる「さらに前へ」進んでいくための未来投資型予算が計上されました。

予算を有効に使い、総合計画の5つの基本目標「子育て」「健康長寿」「活力」「安心安全」「市民協働」に沿った政策を効果的・効率的に進めていくためには、市長を庁内連携、市職員一人ひとりのスキルアップ、意識の向上が必要不可欠です。それに加え、これからのまちを支える大きな力として「対話力」「市民力」が必要になり、施策を推進するための新たな手法も積極的に取り入れ新しい時代へ挑戦していくことが鍵となります。今回の施政方針の中で特にポイントとなる点について市長のお考えを伺います。

「市政は経営」であると業務の無駄の削減、自治体初のマーケティング課を立ち上げブランディングプランを作成し、子育て世代の人口増を実現している流山市長、行政も一つの企業体だと思っ稼ぐ、「出るを量って入りを制す」を基本とされている厚木市長など、市政を経営と考え行政運営をされている首長がまちづくりに結果を出されています。令和4年度から「営業戦略課」を新設し、営業戦略アドバイザーを迎え、シティプロモーションやDX（デジタルトランスフォーメーション）をさらに推進される市長の方針についてお考えを伺います。

新型コロナウイルス感染拡大で、「市民福祉の向上」を目的とする地方自治に甚大な影響を与えられました。菊川市も国から示された様々な施策に限られたマンパワーを駆使して工夫を凝らしてできる限り早急に対応されてきました。自治体の対応力、組織力は一人ひとりの職員の能力はもちろん、そのチームワークに委ねられています。世の中の状況、価値観が大きく変化している今、採用、配置、異動、能力開発、人事評価、働き方等の在り方を今一度見直し、できる限り現場に出向き、市民の声を聴き市民に寄り添える視野の広い創造力のある職員を育成し、その能力を活用できる組織作りを進める必要があります。今年度、調整室を連携調整室とされ庁内の連携も進められてきました。これからの職員

の働き方、求める職員像、多様性のある人材登用、各部課の連携についてのお考えを伺います。

地域課題の解決には、市民の力が必要不可欠です。コロナ禍で行事等の機会が減ってしまった市民活動、地域のつながりや活力を取り戻すための取り組みも進められます。情報発信を充実することで、市民一人ひとりがまちの課題を自分事として考えられる機会も増えてくると思います。行政と市民、市民と市民の対話の場が今まで以上に求められるのではないのでしょうか。対話の場づくりについての市長のお考えを伺います。

コロナ禍などの要因も加わり、社会情勢の変化が多様となり国から様々な新しい施策が投入されてきます。菊川市1市での対応には限界があります。長谷川市長就任以降、この一年で近隣市町との連携が進んでいると感じられます。今後の近隣市町との連携についてのお考えを伺います。

会 派 名 : みどり21	
質 問 者 : 内 田 隆	
質問事項1 : 施政方針について	
<p>【質問要旨】</p> <p>令和4年2月菊川市議会定例会に当り会派みどり21を代表し質問します。</p> <p>施政方針の中で長谷川市長も述べられているとおり、おさまりを見せない新型コロナウイルスの影響は、私達が長年当たり前の中で築き上げて来た社会環境を大きく変えようとしています。ワクチン開発で終末が期待された時期もありましたが、変異ウイルスオミクロン株の影響で第6波となり、全国では1日10万人を越す感染者が出るなど、今後におきましてもこの新型コロナウイルスを完全に制圧し、人流により成長して来た部分の産業を元に戻すには至難のことと思います。更にそうした産業にとどまらず、祭等を始めとする人と人との交流により築き上げて来た地域コミュニティ活動や催物等も中止や延期を余儀なくされコロナ以前のような状態に戻すには大変なエネルギーが必要であると思われまます。こうした状況の中、長谷川市長の目指す「さらに前進菊川市」に向けての施政方針とその予算案の内容について、次の点について質問しますので明確な答弁をお願い致します。</p> <p>1点目は新型コロナウイルス感染症対応であります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の状況については先程述べたとおりであります。国ではすでに77兆円と巨額の財政支出をし対応しているものの経済や市民生活への影響は大変大きなものであります。支援の大部分が国の枠組みに沿ったもののため、独自の施策導入には財政的には厳しいものがあることは承知しておりますが、菊川市においてはどのような業種にどのような影響が出ているのかを十分把握し独自の施策も含めた対応について市長の考えを伺います。</p> <p>2点目は未就学児への対応であります。</p> <p>「子育てをするなら菊川市」のキャッチフレーズのもと、各種施策の実施により若い世代の転入等に繋がり、結果として出生数は一定数が維持されています。お子様を持つ御父兄の方にお聞きすると「できれば2人とか3人」と複数のお子様を望む方の割合が高かったとお聞きしております。しかし働きながら子育てをすることは色々な面で大変なことであり、その環境が整っていることも前提になっているようでもあります。</p> <p>菊川市においては、基準に沿った待機児童は「無し」とのことですが私的待機と判断される児童は多数発生しています。市長はこうした状況をどう捉えどう対応していくのかを伺います。</p>	<p>【答 弁 者】</p> <p>市 長 教育長</p>

3点目は新たに立ち上げる「小中一貫教育の在り方検討会」についてであります。

少子化による子どもの減少、それに伴う小規模となってしまったがゆえの課題、財政問題、中一ギャップとも言われる子どもの精神的問題等、色々な課題をどう解決するか多くの自治体で現在の9年間の義務教育のあり方について研究検討がなされ、様々な方針が出されています。隣接市で一部事務組合により共同運営を行っている牧之原市でも平成29年より条例による検討委員会が設置され、令和3年度には学校再編計画が答申される計画となっています。説明資料によりますと、現在旧相良地域にあります4小学校と1中学校を1か所に集め再築し、旧榛原地区にあります4小学校と1中学校も同じく1か所に集め再築するなど、新たに義務教育学校を作ると言う計画です。なお、組合立の牧之原小中学校の扱いは最後まで検討課題となっておりましたが、現在のまま残ることとなったようであります。こうした周辺の状況の中で令和4年度よりスタートさせる「小中一貫教育の在り方検討会」はどのような組織でどのような計画を持って動こうとしているのか伺います。

4点目は企業導入についてであります。

企業導入は市にとって財政面や定住をしてもらうための働く場の確保の面からも大変重要な課題であります。しかしその課題につきましても毎年、施政方針の中でもうたわれておりますが解決に至っておりません。数値が全てとは思いませんが結果として製造品出荷額も伸びず償却資産を含む固定資産税も伸び悩んでいます。周辺市と環境等条件はあまり変わらないのに他市では企業誘致が行われ製造品出荷額も増加し財政力等も向上しているとの結果が出ています。本年も企業誘致や新たな工業用地の確保の方針が出されていますが、令和4年度は具体的にどのような活動をするのか伺います。

5点目は茶業を含めた農業についてであります。

菊川市の第1次産業は、土地がありその土地をいかに活用し産業として成り立たせて行くかが基本であると思います。農業も昔は、人が生きて行く上で1番基本となる食料生産の産業として位置付けられていましたが、今では農産物も1つの経済物資となり、不足すれば海外からの輸入も含め簡単に調達が出来るため、価格も下がり土地利用型の農業は大変厳しい状況になっています。農業として一定の所得が確保出来、ほとんどの耕地が耕作されていた時期は農地以外の土地を含め適切な管理がなされ景観上等からも菊川市にとって別の財産でありましたが価格低迷により産業としての機能が失われ、結果として後を継ぐ人もなく高齢化が進み耕作放棄が増大してきています。産業としての農業があることに

より世代交代も行われやすく、耕作地沿いの道路や水路等の草刈りや、水田の治水等への効果も生まれていたものが段々失われようとしています。こうした現状を踏まえ、市長は将来の菊川市の農業の姿にどのようなイメージを持って進もうとしているのかを伺います。

6点目は市民と行政が共に汗をかき、取り組むまちづくりの課題についてであります。

「自分達のまちは自分達で守る」の言葉どおり、本来なら「公」が行うようなことを多くの市民の方々がボランティア精神で活動してくれています。活動の中にははっきり目に止まるものもあれば本当に頭の下がる縁の下の力持ちとして活動してくださる方もおります。活動してくれている多くの方は自分達の住む地域が少しでも安全安心で美しく住みやすい地域であることを願って活動してくれていると思います。道路や河川等の草刈りもそうしたものの1つであります。道路、河川も「公」のものでありますので所有者管理の原則から言えば所有者である「公」が管理すべきものであるかも知れません。

しかし伸びる草に対応した草刈には莫大な予算が必要で菊川市の財政事情を考えれば難しい現実だと思います。草刈について少し振り返ってみますと、昔は地域の道路や河川の改良を行う場合、その地域で組織を作り「公」に対し陳情を重ね改良や築造をしてもらった経緯があり、改良後にはその地域で草刈り等の管理をしているケースが多くあります。また農道につきましては自分の生活上の都合等で自主的に管理がされてきています。しかしこうした経緯はあるものの農業従事者の減少や物事に対する考え方の差等により今までどおりの管理方法では難しくなっていることも事実であります。

こうした現状を踏まえ市長は公共用地の管理について今後どのような対応を考えているかを伺います。

7点目は防災への対応についてであります。

温暖化の影響と思われる極地的集中豪雨が頻繁に発生し、今までの基準では対応できない施設が多く出て来ております。国の管理する河川でも状況は同じで、降った雨が一気に流れ込む時間を少しでも平準化し本川への負担を軽くするため「菊川水系流域治水プロジェクト」が立ち上がりました。河床堀削と合わせこのプロジェクトが動き出せば豪雨時の水位が下がり、樋管からの流れ込み量が増え、洪水地域の減少が期待されます。しかし、昨今の浸水被害状況を見た時、本川への排水量の増加だけで全てが解消出来るとは考えにくく、更なる施策が必要と思われませんが市長のお考えを伺います。また的確なる情報提供は最悪の災害を未然に防ぐ上で大変重要であります。新たに導入する「自治体広報情報

サービス」により全ての市民に対しリアルタイムに行政情報が伝わるようになるのお考えであるか伺います。

8点目は地域公共交通についてであります。

菊川市議会でも、過去に菊川市に合った公共交通計画の策定を提言した経緯があります。かつては菊川市にも駅を発着する多くのバス路線がありましたが、時代の流れの中、利用客数も減り次々に廃線となり、現在では菊川駅を起点とする路線は御前崎を結ぶ1路線のみとなってしまいました。時代と共に移動手段が大きく変わり、今では免許証を所有する人以上の台数の車を所有している世帯も多く、ほとんどが自家用車での移動となっています。しかし高齢者の免許証返納も含め諸々の理由で車の運転が出来ない人がいる中において、公共交通網の確立されたまちは非常に魅力あるまちであると思います。平成30年3月に策定された菊川市地域公共交通網形成計画では政策指標として「利用しやすい交通手段が確保されたまち」だと思える割合が、平成27年43.5%であったものを10年後の令和7年には15.5ポイントアップの59%に、コミュニティバス1日当たりの利用者数は同じ期間の比較で、124人を21人増の145人としています。施政方針ではこの計画に沿った推進をされるとしています。政策指標達成に向けての取り組みについて伺います。

9点目は予算編成についてであります。

前年を14億3,100万円上回る205億3,600万円の大型予算が提案されました。その内容を見ますと市税等の伸びにより自主財源が5億8,000万円余と大きく伸びたものの、国税の増による地方交付税等の依存財源の伸びにより構成比では45.9%と前年比0.39%の減となりました。歳出におきましては社会福祉費や児童福祉費の民生費、市民生活に直結する衛生費、すでに投資されて事業返債の公債費等削減の難しい固定的経費の割合が高く、新たな政策的な経費を生み出すのは大変な予算組みであったように感じられました。今回の予算編成をした中で今後の予算編成に向けてどのような対応をされていくのかを伺います。また、一般会計より特別会計や企業会計に対する繰出金と言う節名で多くの予算が支出されていますが、内容的には法で定められた部分とその運営を維持や推進する為の補助金的要素の部分があると思います。今後においては予算を明確にしておく必要があると思いますが、その点についてどうお考えか併せて伺います。

最後に行政に対する市長の発言についてであります。

今回、現体制における弱点として行政の発信力、マーケティング、プロモーションを上げ、営業戦略課を新設し、市が持つ経営資源を活用し行政経営の考え方の転換を図るとしています。また

「関係部局を横断的に連携しながら各施策の推進」との言葉も使われています。現在の行政需用は多岐にわたり関連する部署が多く、現組織の1つの課や部では全てを解決するのは困難になっている事業が沢山あります。そうした中においても横断的連携は絶対必要ではありますが、現実にはなかなか難しいようであります。加えて市長は仕事始めの式で積極的に現場へ足を運ぶことや、気軽なあいさつの実行等を言われています。これは市長が1年間新しい目で菊川市役所にとって欠けている部分について発言されたものと理解しておりますが、この点について市長の思いを伺います